

こどもの幸せを
社会のまんなかに

～できることから、大人から～

ココロねっこ

ココロねっこ 5つの心がけ

認めよう
こどもの思いやその子らしさを受け止めよう

示そう
大人が日々の行動で示そう

聴こう
こどもの話や心の声に耳を傾けよう

見守ろう
こどものやってみたい気持ちを応援しよう

つながろう
地域で互いに支え合う関係をつくろう

ココロねっこ運動

「ココロねっこ運動」とは、子どもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、子どものすこやかな成長を促すための活動や取組をいいます。

一人ひとりの大人の関わり方が、子どもが自分自身を大切にし、まわりの人も大切にする気持ちを育みます。



■主唱団体 長崎県

長崎県教育委員会、長崎県警察本部、長崎県青少年育成県民会議、青少年育成市町民会議連絡協議会、
長崎県ＰＴＡ連合会、長崎県公立高等学校ＰＴＡ連合会、長崎県私立中学高等学校ＰＴＡ連合会、長崎県教育会

たとえば、イイネ！こんなことから

認めよう



- 笑顔を心がける
- がんばりに気づく
- よいところを言葉にする

聴こう



- 話を最後まで聞く
- 気持ちを受け止める
- 一緒に考える

見守ろう



- 体験の機会をつくる
- やってみたいを応援する
- 成長をあたたかく見守る

つながろう



- あいさつを交わし合う
- 地域や学校の行事に参加する
- 一人で抱え込まない

示そう



- あいさつを大切にする
- 感謝を言葉にする
- 大人が手本になる



こどもの幸せを社会のまんなかに

～できることから、大人から～

県民の皆様のご協力により、ココロねっこ運動は２５周年を迎えました。

今回、これを契機に、これまでの運動を受け継ぎながら、こどもの権利やこどもの意見を尊重し、その幸せを社会全体で支える運動へとアップデートしました。

こどもたち一人ひとりが幸せを感じられる長崎県を目指し、**「こどもの幸せを社会のまんなかに～できることから、大人から～」**を新しいキャッチフレーズにココロねっこ運動を推進します。

令和８年度「ココロねっこ運動」実施要項

１　趣　　旨

ココロねっこ運動とは、こどもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなでこどもを育てる長崎県独自の県民運動です。

長崎県青少年育成県民会議や各市町、各青少年育成市町民会議などの地域の活動主体と連携し、こども基本法の趣旨にあるこどもの権利や意見を大切にする新たな指針のもと、県民総ぐるみで取組を進めます。これにより、こどもの成長を支える気運を高め、すべてのこどもが安心して健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現をめざします。

２　期　　間

・年間を通して、実施する。
・特に、７月・１１月は、長崎県「ココロねっこ運動」強調月間として実施する。

３　主唱団体

長崎県、長崎県教育委員会、長崎県警察本部、長崎県青少年育成県民会議、長崎県ＰＴＡ連合会、長崎県公立高等学校ＰＴＡ連合会、長崎県私立中学高等学校ＰＴＡ連合会、長崎県教育会

４　キャッチフレーズ

「こどもの幸せを社会のまんなかに　～できることから、大人から～」

５　行動指針

ココロねっこ5つの心がけ

○ 認めよう　　～こどもの思いやその子らしさを受け止めよう。
○ 聴こう　　～こどもの話や心の声に耳を傾けよう。
○ 見守ろう　　～こどものやってみたい気持ちを応援しよう。
○ つながろう　～地域で互いに支え合う関係をつくろう。
○ 示そう　　～できることから、大人から行動しよう。

６　重点項目

（１）新たに設定したキャッチフレーズや行動指針等について、様々な媒体を用い広く周知する。
（２）若者世代や子育て世代に対しての運動の一層の理解を図る。
（３）市町民会議ネットワークを軸に、地域活動の充実を図る。
（４）こどもを取り巻くインターネット・電子メディア環境の改善に努める。
（５）家庭の日の普及と啓発を図る。

７　ココロねっこ運動実践のための具体的な取組

（１）県民総ぐるみの推進

①主唱団体及び行政、青少年育成団体及び同市町民会議の連携・協働による大人のネットワークを活かした取組の推進

②地域における「あいさつ・声かけ運動」の継続実施
③「家庭の日」の認知度向上を目指した各市町・関係団体への啓発
④ココロねっこ運動推進のための県内各地区で実施する行事や講習会、こどもの権利についての理解を深める研修会等の実施
⑤こどもの居場所や様々な体験を提供する活動の拡大
⑥ココロねっこ運動の登録推進による運動の輪の拡大

（２）普及啓発・広報活動の推進
①インターネット等を活用した情報発信の強化
②市町担当・ココロねっこ指導員等による普及啓発活動の継続実施
③マスコミ、行政、青少年育成団体及び民間団体の広報媒体による広報活動の推進（ホームページ・テレビ・ポスター・チラシ等）

（３）ネット・電子メディア環境改善及び有害環境浄化活動の推進
①長崎県メディア安全指導員による講演活動並びにこどもメディアサミットの開催、学校メディア宣言の実施拡大
②家庭におけるネット・電子メディアのよりよい利用のあり方に向けた取組
③県警、学校・ＰＴＡや健全育成会、少年補導センター、メディア関係団体との緊密な連携
④地域全体でこどもを有害環境から守る気運の醸成

令和8年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間（11月）」実施要項
―ココロねっこ運動25周年を記念した強調月間―

1 趣　旨

ココロねっこ運動は、平成13年にスタートし、今年で25周年を迎えました。県では、今回、こども基本法の趣旨にある「こどもの権利」の視点を新たに取り入れるなど、時代や社会の変化に応じた内容への見直し（アップデート）を行いました。

具体的には、様々な方々の意見をお聞きしたうえで、下記のとおり、新しいキャッチフレーズと、普段の生活の中で心がけていただきたい5つの行動指針「ココロねっこ 5つの心がけ」を整理しました。

そこで、11月の強調月間では、新しくなったコ内容の周知を図るとともに、こども家庭庁が「提唱する「秋のこどもまんなか月間」や「児童虐待防止推進月間」の趣旨を踏まえ、県全域でこども・若者育成支援のための取組や広報活動等に重点的・集中的に取り組むことで、こどもや子育て家庭を社会全体で支える気運醸成や児童虐待問題へ意識向上を図ります。

【ココロねっこ運動アップデート】

「こどもの幸せを社会のまんなかに ～できることから、大人から～」

＜ココロねっこ　５つの心がけ＞

〇認めよう	**〇聴こう**	**〇見守ろう**	**〇つながろう**	**〇示そう**
こどもの思いやその子らしさを受け止めよう	こどもの話や心の声に耳を傾けよう	こどものやってみたい気持ちを応援しよう	地域で互いに支え合う関係をつくろう	できることから、大人から行動しよう

【強調月間の重点取組事項】

（1）「ココロねっこ5つの心がけ」等、アップデートした内容の周知啓発
（2）電子メディア環境改善等の各種行事等の開催
(3) 地域における交流活動・体験活動の充実
（4）家庭の日の啓発促進
（5）児童虐待の防止に向けた啓発促進

2 期　間　令和8年11月1日（日）～11月30日（月）までの1か月間

3 参　加　長崎県、長崎県教育委員会、長崎県警察、長崎県青少年育成県民会議、
市町、市町教育委員会、長崎県子ども・若者総合相談センター（ゆめおす）関係機関等

4 実施内容（令和8年度事業）

（1）県及び関係団体等が行うもの

市町、市町教育委員会、関係機関・団体、関係業界の協力を得て、次の事項を実施します。

① 広報啓発活動

〇 ポスター・チラシ等による「ココロねっこ運動5つの心がけ」の周知啓発
〇 イベント等を活用したココロねっこ運動の周知啓発
〇 ホームページ、広報誌等への掲載
〇 新聞、TV、ラジオによる「ココロねっこ運動」及び「家庭の日」の周知啓発

② 各種行事等の開催

○ 「ココロねっこ運動パレード」11月1日（日）ベルナード観光通り～浜町アーケード～鐵橋
○ ココロねっこ運動「ふれあいひろば」inイオン大村店　11月15日（日）
○ 青少年保護育成条例に基づく立入調査及び社会環境実態調査（県内全域、11月中）
○ 長崎県メディア安全指導員の派遣（全市町）
○ 全県的「あいさつ、声かけ」運動の呼びかけ
○ 「ココロねっこ運動」登録促進

（2）市町、学校、PTA等が行うもの（例）

① 広報啓発活動

○ 「ココロねっこ運動」リーフレットの配布・幟旗の設置
○ 保護者への情報提供（ココロねっこ5つの心がけ、家庭の日、電子メディア環境改善等）
○ 団体が連携して取組む補導活動やあいさつ・声かけ運動の推進
○ 児童虐待防止を呼びかける広報の実施
○ ホームページや広報紙等を利用した広報啓発活動の実施

②　各種行事等の開催

○ 地域一斉「あいさつ運動」の実施
○「学校メディア宣言」の実施
○ 電子メディア利用に係る研修会等の開催
○ こども・若者育成支援に係る大会、イベント等の開催
○ ボランティア活動や体験教室等、こども・若者の社会参加活動の実施
○ 青少年保護育成巡回活動、環境浄化活動等の実施
○ 地域の書店やコンビニ、携帯電話販売店、インターネットカフェなどの実態調査等

③ 顕彰等の実施

○ 社会貢献活動を行ったこども・若者やこども・若者育成支援に貢献し顕著な功績のあった個人・団体等に対する表彰
○ 絵画、標語等各種コンクール入賞者に対する表彰及び作品等の展示

